

河内郡

讚良郡

なりければ、○中さてとしごろふるほどに、女おやなくたよりになくなるまゝに、もろともにいふかひなくであらんやはとて、かふちの國高安のこほりに、いきかよふ所出きにけり。○下

〔河内志八〕河内郡東至和州平群郡界、南至高安郡界、西至若江郡界、北至讚良郡界。

〔續日本紀二十九〕神護景雲二年二月庚辰、河内國河内郡人、日下部意早麻呂、賜姓日下部連。

〔河内志九〕讚良郡東至和州平群郡界、西至茨田郡界、南至河内郡界、北至交野郡界。

〔日本書紀十九〕二十三年七月己巳、朔、新羅遣使、獻調賦、其使人○中、遂留不歸、本土、例同國家百姓、今

河内國更荒郡、鷓鴣野邑、新羅人之先也。

〔日本書紀三十〕八年六月庚申、河内國更荒郡獻白山鷄、賜更荒郡大領小領位人一級、并賜物、以進廣

貳、賜獲者刑部造、韓國并賜物。

〔日本靈異記中〕女人大蛇所婚、賴藥力得全命、緣第卅一。

河内國更荒郡馬甘里有富家。○下

〔延喜式四十一〕凡運水馱者、以徭丁充之、山城國葛野郡德岡水室一所。○中、河内國讚良郡讚良一所、

〔今昔物語二十〕河内守依慳貪、感現報語第卅六。

今昔河内ノ國讚良ノ郡ニ郡司ナル男有ケリ。○下

〔法然上人行狀畫圖四十三〕西仙房心中におもはく、同朋同行したき、あたしりは、ことにふれてその難おほし、たれともゑられざらんと、ころにひとりゐて、ゑづかに念佛せんとおもひて、ざるべき所やあると、たづねありきけるほどに、河内國讚良といふところに、あたりもにぎはひてみゆる家ありけり。○下

茨田郡

〔河内志十〕茨田郡東至讚良郡界、西至淀河、南至若江、北至攝州東生郡界、北至交野郡界。

〔日本書紀十八〕元年五月辛丑朔、詔曰、食者天下之本也。○中、故朕遣阿蘇仍君。○註、加運河内國茨田